

建設水道委員会記録

○開催日時

平成30年9月7日 午前9時56分～午後1時15分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（6人）

委員長 福元光一
副委員長 森永靖子
委員 大田黒博

委員 宮里兼実
委員 川添公貴
委員 成川幸太郎

○説明のための出席者

建設部長 泊正人
建設政策課長 須田徳二
建設整備課長 吉川正紀
建設維持課長 内田俊彦
都市計画課長 伊東理博
課長代理 福壽清則
区画整理課長 川畑稔
入来区画整理推進室長 引地明吉

建築住宅課長 福島和朗
水道局長 新屋義文
水道管理課長 草留隆志
水道工務課長 四元新一
下水道課長 徳重勝美
財政課長 鬼塚雅之

○事務局職員

事務局長 田上正洋

議事グループ員 藤井朋子

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第 9 4 号 平成 3 0 年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算 議案第 9 3 号 平成 3 0 年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	水 道 管 理 課 水 道 工 務 課
議案第 9 3 号 平成 3 0 年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	下 水 道 課
議案第 9 3 号 平成 3 0 年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	建 設 政 策 課 建 設 整 備 課 建 設 維 持 課
議案第 9 5 号 平成 3 0 年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算 議案第 9 6 号 平成 3 0 年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算 議案第 9 3 号 平成 3 0 年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	区 画 整 理 課
議案第 9 7 号 平成 3 0 年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算 議案第 9 3 号 平成 3 0 年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	入 来 区 画 整 理 推 進 室
議案第 9 0 号 薩摩川内市手数料条例の一部を改正する条例の制定について 議案第 9 1 号 薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について 議案第 9 2 号 薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について 議案第 9 3 号 平成 3 0 年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	建 築 住 宅 課
議案第 9 3 号 平成 3 0 年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	都 市 計 画 課

△開 会

○委員長（福元光一）ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程について、事情により都市計画課を最後に入れかえ、審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、そのように審査を進めます。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在のところ、傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時許可します。

△水道管理課及び水道工務課の審査

○委員長（福元光一）それでは、水道管理課及び水道工務課の審査に入ります。

△議案第94号 平成30年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算

○委員長（福元光一）初めに、議案第94号平成30年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○水道工務課長（四元新一）それでは、予算に関する説明書（第2回補正）の75ページをお開きください。

まず、歳出から説明いたします。

1款1項1目一般管理費289万7,000円の減額は、右側説明欄のとおり、4月の人事異動に伴う職員の給与費の調整でございます。

次に76ページをごらんください。

2款1項1目施設整備費、額の補正はございませんが、右側説明欄のとおり、下甕島簡易水道建設事業に係る委託料の執行残を工事請負費に組み替えて、事業の進捗を図るものでございます。

続きまして、歳入について説明いたしますので、返っていただいて73ページをお開きください。

6款1項1目一般会計繰入金788万2,000円の減額は、一般会計からの繰入金による財源調整でございます。

次に74ページをごらんください。

7款1項1目繰越金498万5,000円の増

額は、右側説明欄のとおり、繰越金の確定に伴い調整するものでございます。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。これより討論、採決を行います。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）討論はないと認めます。採決します。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第93号 平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福元光一）次に、議案第93号平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○水道工務課長（四元新一）それでは、一般会計補正予算のうち、水道管理課及び水道工務課分について説明いたしますので、予算に関する説明書（第2回補正）の37ページをお開きください。

4款3項1目水道費、補正額788万2,000円の減額は、右側説明欄に記載のとおり、簡易水道事業特別会計への繰出金の調整でございます。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。ここで、議案第93号一般会計補正予算の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（福元光一）次に、所管事務調査を行います。

今回は、当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について、質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（川添公貴） 薩摩川内市全般の上水道の件で、この間、いいアイデアを皆さんがおっしゃったんですが、どのぐらい経費がかかるのかなと思って。中津俣の水源地从旧川内市内に送るとしたときに、前に1回検討してもらったのが、矢野から揚げて的場へおろしていくときに、約3,000万円ぐらいかかるということで計画があったんですけど、やはりこれからの塩水対策とか、渇水対策等々、それから水がもったいないということを考えたときに、長期スパンで計画していくべきだろうと思うんですね。水源確保のために。

それで、大体、積もっていらっしゃったら、どれぐらいかかるのか。やるとしたら、どれぐらい年数がかかるのか。これからやろうとしたら、そういう考えがないのかどうか。まず長期的なスパンで見ていただいて、中津俣の水はうまいですから、旧川内地区にずっと配管を給水をできたらという思いがあるんですけど、そこ辺について、将来的な展望があったら教えたいと思います。

○水道局長（新屋義文） 将来的な展望について、御説明いたします。

後の金額等については、課長のほうで、わかる範囲でお答えさせていただきたいと思いますが、まず一般質問でもお答えしましたとおり、その必要性というのは、川内市街部の水の確保の必要性というのは、認識しております。

今後、経営戦略とか水道ビジョン——今回水道ビジョンも改定しないといけませんので、その中で、今、おっしゃいました中津俣の水源についても、どうしたらいいのか、また考えていきたいと思っております。

今の段階で、将来的にこうだという部分はございませんけれども、一つの代替水源の候補地であるということで、今後の検討を進めていきたいと思っております。

○委員（川添公貴） 今の話を聞くと、多分試算もこれからだろうと思うので、あえて問いませんけど、今、中津俣から出る水の3分の1程度を利用しとつかない、5分の1かな。

○水道工務課長（四元新一） 現在、中津俣のあのトンネル湧水では2,000トンぐらい、今、利用させていただいているんですが、実際、田海川に捨て水は3万から4万トンあります。

○委員（川添公貴） 2,000トンであの金額であれば、工事費として軽く10億円は超えますね。田海川に半分は流さずにいかんとして、あと1万トンぐらいは利用していく長期展望では、10億円を軽く超えると思うので、この旧川内地区の的場とか、あつち水路がないわけですから、計画を練って、あつちの給水も含めて水道ビジョンの中で組んでもらえればいいのかと思っていますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

○委員（大田黒 博） 確認ですが、温泉の料金について、湯之山館が270円、祁答院がまちまち、230円、250円ですかね、150円のところもあると思うんですが。この前の走ろう会の方々が、新聞等にも載ってございましたけれども、祁答院の温泉を使われたときに230円ということで、まちまちなところはその問題がないんですかという確認はあったんですが、230円にしても安いですよという意見はいただいたんです。市の調整において、その後270円以下であればという問題はないというのは認識しておりましたが、黒木温泉が週2日の休みを1日に短くして、客の入り等も変わったのかなと思いながら、その辺の金額等においての推移、市としてどういうふうな認識をされているのか、お伺いいたします。

○水道工務課長（四元新一） 温泉につきましては、今、それぞれ湯之山館はまだ直営の指定管理、あと大村温泉につきましては民間譲渡いたしました。あと黒木温泉と市比野の上之湯・下乃湯については、今、無償貸付という形で、運営をやっているところでございます。

今、委員がおっしゃったように、270円以下であればということで、今はそういう形なんですけど、実際、施設規模であつたりとか、利用者であつたりとか、それぞれ違います。かかる経費等もそれぞれが違いますので、条例の範囲内で必要な料金は決めていただくという形にしているんですが、当然、料金改定をする場合は、こちらのほうに相談があつて、こちらのほうでもきちんと収支等を精査しながら、今、やっている状況でござい

ます。

実際、大村温泉も上げられました。あと上之湯・下之湯も当初からすれば上がっております。そういう形で、それぞれの施設の運営状況をやっぱり加味しながら、料金設定は適正にやっていたきたいということで、こちらでは見守っているところでございます。

○委員（大田黒 博）わかりました。まだ、いまだに150円のところがあるんですかね。もうないんですか。

○水道工務課長（四元新一）もう150円はございません。今、上之湯・下之湯が一番低くて200円になってございます。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。

以上で、水道管理課及び水道工務課を終わります。

△下水道課の審査

○委員長（福元光一）次は、下水道課の審査に入ります。

△議案第93号 平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福元光一）それでは、審査を一時中止しておりました議案第93号平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○下水道課長（徳重勝美）それでは、議案第93号平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算について説明いたします。

予算書の47ページをお開きください。

歳出について説明いたします。

8款5項4目下水道費の事項、下水道管理費において、本年4月の人事異動に伴う一般職9人分の職員給与費等324万8,000円を減額するものでございます。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

ここで、議案第93号一般会計補正予算の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（福元光一）次に、所管事務調査を行います。

今回、当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について、質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）今、平佐のほうの下水道の工事が始まったんですけれども、私も近くで通っているんですが、やはりいろいろ狭いところですから、交通上のいろんな問題があったんじゃないかなと。そういった地元住民からの苦情みたいなものは、上がってこなかったですか。

○下水道課長（徳重勝美）現在、8月末で昨年度の繰り越しの分の幹線の工事が終わりました。そのときに大分ふくそうするところでもございましたけれども、一部地域の方から交通量についていろいろちょっとありましたけれども、大きな問題はなく無事に完成させていただいております。

また、平成30年度の分の工事、今後また発注しなければならないところがございますものですから、その辺については、警察、地元と十分調整しながら説明した上で、地元のほうに問題がないように、できるだけ進めていきたいというふうに考えているところでございます。協力の方、よろしく願いいたします。

○委員（成川幸太郎）平成30年度の予算における工事というのは、大体いつぐらいから始まっているんですか。

○下水道課長（徳重勝美）平成30年度分の工事につきましては、現在、もう発注して工事を受けたところがございます。その分については、おおむね工事については、10月ぐらいから工事にかかるような今の調整でございますものですから、その前に地元の方々に説明会等を実施した上で、工事を実施していきたいというふうに考えているところであります。

○委員（宮里兼実）この下水の今、川南のほう、この普及率は何%ぐらいになっておりますか。

○下水道課長（徳重勝美）この川南地区なんですけれども、供用開始している分が259ヘクタールでございます。そのうち、今、おおむね約

5割弱の方が下水道につないでいただいて、使用していただいている状況でございます。下水道の接続について推進しているところでございますから、できるだけ延ばしていくような形で努力していきたいというふうに考えております。

○委員（宮里兼実）はい、わかりました。

○委員（川添公貴）下水道課だけではなくて、ここでも水道局は終わるということで、水道局全般について局長にお伺いしたいと思いますけど、6月の委員会の席で、早期発注をして対応していきたいということで、早期発注されたということでありました。

聞きたいのは2点、業者がそれに全部対応しきったのかどうか1点、それから対応するために工期を十分にとったのかどうか、この2点についてお伺いをしたい。理由は、あるところで、寝ずに工期に間に合うように作業をされていらっしゃいました。寝ずにですよ。というのは、きょう、ある現場を夜の8時に終わらせて、それから寝ずに次の現場を朝まで行って、次の現場を翌朝7時に出てきてという作業実態が長期にわたってあったように聞いています。

ですので、早期発注はありがたいことなんですけど、今、この人が足りない、技術者が足りない状況なので、十分工期をとったのかどうか。標準工期だけではなくて十分とったのかということもあわせてお聞きしたいと思います。

○水道局長（新屋義文）できるだけ早期発注で対応したいということで、水道局では、特に工務課のほうですけれども、やっておりますが、入札につきまして全て落札をしていただいたところであります。

それと、工期につきましては、標準工期、それと、今、言われている土日の関係の部分も含めた形での指導が来ておりますので、十分工期的にはとって発注はしていると思います。例えば、現場現場によっては、出水があったりとか、またやはり不明管があって掘り直さなきゃいけないとか、そういう現場の事情がございますので、それについては、工期を延長しながら業者と対応をしているということでありまして、もしそういう委員のおっしゃるような徹夜の工区があったかどうかについては、またこちらでも調査をさせていただきたいと思います。

○委員（川添公貴）それは業者さんから言われたことじゃなくて、私が見とってそういう実態があったんで。作業員の方々と話をしながら、現場がどげんかって。ことしの夏は、皆さんは御存じですよ。扇風機つきのジャンパーを皆さん、着用されて作業されていたんですが、それぐらい暑かったですよ。これ一つ、早期発注はありがたいんです。この気温、天候を鑑みて、これを標準工期で発注されるのも当たり前なんでしょうけど、せっかく早期発注されるんで、工期に若干ゆとりを持っていたいて、もうちょっと余裕を持ってやっていただくような形をとっていただければいいのかなと、この作業をするのをずっと見ていてそう思った次第です。

そのいい悪いは言いませんよ。そこが困っているということも一切おっしゃらないので、発注する立場として、そういう配慮を持って、若干、土日は休んでくださいとか、夏場の暑い時期は休んでくださいとかというような配慮を持ったその工期を設定していただければありがたいかなと思っていますので、平成31年度以降も、早期発注と工期については十分配慮をいただければというふうな考えです。

○水道局長（新屋義文）早期発注につきましては、水道局としては、今後も取り組んでいきたいと思っています。

それと、工期については、全庁的なことになっていくと思います。ですので、こういう御意見があったということで、契約検査課ともまた協議をさせていただきたいと思っております。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。

以上で、下水道課を終わります。

△建設政策課の審査

○委員長（福元光一）次は、建設政策課の審査に入ります。

△議案第93号 平成30年度薩摩川内市
一般会計補正予算

○委員長（福元光一）それでは、審査を一時中止しておりました議案第93号平成30年度薩

摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建設政策課長（須田徳二） それでは、議案第93号平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、建設政策課分について説明いたします。

各会計予算書・予算に関する説明書（第2回補正）の24ページをお願いいたします。

2款1項13目地籍調査費において503万3,000円を減額し、補正後の額を7,255万1,000円とするものであります。

補正の内容であります。本年4月1日付の人事異動に伴い、説明欄記載のとおり、事項、用地管理事務費において、職員の給料及び職員手当等を調整するものであります。

次に44ページをお願いいたします。

8款1項1目土木総務費において1,736万1,000円を増額し、補正後の額を2億4,549万3,000円とするものであります。

補正の内容であります。地籍調査費と同様に、本年4月1日付の人事異動に伴い、説明欄記載のとおり、事項、土木総務費において、職員の給料及び職員手当等を調整するものであります。

○委員長（福元光一） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 質疑はないと認めます。

ここで、議案第93号一般会計補正予算の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（福元光一） 次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○建設政策課長（須田徳二） 1点だけ、報告をお願いいたします。

南九州西回り自動車道阿久根川内道路の着工式についてであります。

阿久根川内道路は、これまで阿久根インターチェンジと（仮称）西目インターチェンジ間を先行して用地買収等も行われてきましたが、皆様も新聞等で御存じのとおり、この区間において、今年度工事に着手されることとなっております。

また、まだ日程等は決定しておりませんが、こ

の工事着手を前に阿久根市において、阿久根川内道路着工式典が行われることとなっております。議員各位に鹿児島国道事務所より案内がありますので、出席していただければと思います。

○委員長（福元光一） ただいま当局の説明がありました。これを含めて、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博） この建設政策課のほうでいいと思うんですが、先日、9月1日の建設新聞で、工事に関する警備員不足で工期がおくれたり、そういう形での意見交換をする中でそういう意見が出たということで、大きく載っておりました。九州電力の大きな工事を抱えておりながら、そういうものも確かにあるのかなと思ひながら、本市の工事において、そういうおくれ、あるいはそういう話し合いの場で、工期を含めて上乗せをする、鹿児島から警備員が来るというような対応のものが、クリアされたのか。この新聞を見ますと、検討していますというような内容が載っておりますけれども、どのような形になったのか、教えていただけますか。

○建設部長（泊 正人） 窓口が契約検査課になっていまして、こちらで説明をしますが、これまで建設業協会から経営者の方と、部長・課長との意見交換会というのを何回かしていたんです。現場代理人と監督職員とのいろんな現場での質疑、そういう意見交換をさせてほしいということで、その会が開かれたのが9月1日の建設新聞に載っていました。

それで、どんな意見が出ましたかという話をしましたら、一番大きかったのが、今、大田黒委員の言われる、交通整理員が不足していると。薩摩川内市が発注してするんですけれども、薩摩川内管内に警備員が足りなくなると、鹿児島市とか、よそから市外から頼むとプラス3,000円ぐらい支払わないといけないということで、非常に割高になるということで、そこでは、プラスして設計書に入れるという話までは至っていないんですけれども、そこは、今後検討するというふうな話。

それと1件、建設維持課で発注している分で、川内高校の横で国道3号、里城組さんから出るところの交差点の改良工事をしたんですが、どうしても誘導員が見つからない。特に国道3号にタッチするので、国道事務所の指示が、何人つけなさ

いというのが非常に厳しいといえますか、人数も多くつけなさいということなので、確保できなくて1カ月ぐらい工事を休止した案件がありました。もちろんその分は工期延期をしたり、その分の手数料みたいなのは変更で見て、おかげさまで完了したんですけれども、いろんなところでそういう話は聞いております。

技術員も不足ということもあるんです。警備員が足りないというのは、今後、先ほど後ろで聞いていて、川添委員の話の中での確な工期という話にも影響してくると思いますので、再度また契約検査課を通じて、県とか国道事務所あたりとも協議をさせていただきたいと思っています。

○委員（大田 黒 博）わかりました。この以前、2017年度あたりで、その自社警備というのはもうできなくなったわけですね。その時点でまた検討して、施策ができて考えるということではないんですよね。わかりました。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。

以上で、建設政策課を終わります。

△建設整備課の審査

○委員長（福元光一）次は、建設整備課の審査に入ります。

△議案第93号 平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福元光一）それでは、審査を一時中止してありました議案第93号平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建設整備課長（吉川正紀）では、議案第93号平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算の建設整備課分について説明いたします。

まず、歳出のほうから説明いたしますので、予算に関する説明書（第2回補正）の45ページをお開きください。

8款2項3目道路新設改良費で、補正額1億2,310万7,000円の減額です。

右側説明欄をごらんください。一般道路整備事業費は8,239万1,000円の減額で、職員の

人事異動に伴う給料などの減額及び工事請負費は、川内地域の馬場掛川線で国からの交付金の内示に伴い減額するものです。

また、中甕江石線整備事業費及び鳥ノ巣線整備事業費で合計の4,071万6,000円の減額になります。これも国からの交付金の内示に伴い、工事請負費を減額するものです。

次に、47ページをお開きください。

8款5項2目街路費で、建設整備課分は、右側説明欄をごらんください。

駅前白和線整備事業費で、国からの交付金の内示が要望額より減額されたことにより財源調整するものです。なお、この事業は、今年度で完了予定です。

次に、48ページをお開きください。

8款5項5目公園緑地費で、補正額1,257万5,000円の減額であります。

右側説明欄に記載の公園管理事業費は1,257万5,000円の減額で、職員の人事異動に伴う給料などの増減及び工事請負費は、国からの交付金の内示に伴い減額するものです。これは、公園施設長寿命化事業により遊具などを更新する整備事業費です。

また、丸山自然公園整備事業費については、国からの交付金の内示額が要望額より下回ったことから財源調整するものです。この丸山自然公園の整備事業は、2020年に開催される「かごしま国体」のホッケー会場の整備になります。なお、この事業は今年度で完了予定です。

続きまして、歳入について説明いたしますので、前に戻っていただき11ページをお開きください。

15款2項6目土木費補助金、1節道路橋梁費補助金のうち、建設整備課分について説明いたします。

右側説明欄に記載の社会資本整備総合交付金で6,494万6,000円の減額になります。これは、先ほど歳出のところの説明いたしました、馬場掛川線・中甕江石線・鳥ノ巣線整備事業費で国からの事業内示に伴い減額するものです。また、要望額に対する内示額率は41.5%でした。

下段の2節、都市計画事業費補助金について説明いたします。

右側説明欄に記載の社会資本整備総合交付金の621万4,000円のうち、建設整備課分は

262万円の減額になります。これは、先ほど歳出のところで説明いたしました駅前白和線整備事業費で、国からの事業内示に伴い減額するものです。また、要望額に対する内示額率は88.6%でした。

下段の3節、公園緑地事業費補助金について説明いたします。

右側説明欄に記載の公園施設整備事業補助金は1,300万円の減額になります。これは、先ほど歳出のところで説明いたしました、公園施設長寿命化及び丸山自然公園整備事業費で国からの内示に伴い減額するものです。また、要望額に対する内示額率は78.3%でした。

○委員長（福元光一） ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○建設部長（泊 正人） ただいま課長からの説明の中に、国庫補助の内示額の減によるということを説明をしました。この後、建設維持課、都市計画課、区画整理課、建築住宅課も同じような説明をするんです。下水道課もそうだったんですけれども、さきの正副委員長レクのときに、市全体でどれだけ要望して、どれだけ内示があったのかという質問をいただいておりますので、ここで説明をさせていただきたいと思います。

本年度、社会資本総合交付金で、下水道、建築も含めまして、全てで国の国庫補助で9億9,500万円を要望いたしました。内示があったのが6億1,400万円ということで、61.7%です。下水道については、ほぼ100%なのですが、今、建設整備課で言いました40何%とか、60何%とか、こう事業によって若干違いますけれども、全体で61.7%の内示であったということ。

それから、道路関係に絞りますと、道路、街路、区画整理にいたしますと、7億3,000万円に対しまして3億9,000万円で、53.4%ほどでありました。それについて、この後、各課が減額の説明をさせていただくことになります。

○委員長（福元光一） それでは、御質疑願います。

○委員（川添公貴） これからの全般の歳入にかかわることなんで、聞こうかなと思っていたら、先にちょっと話をされたので。まず、要求の見込

みが甘かったのかどうかという点がなかったのかということ。というのは、9億9,500万円に対して61.7%ということは、かなり減額されているので、まずそこが甘かったのかどうか。

それから、見込みとして甘くなかったと仮に仮定したときに、国が何でこれだけ大きく減額したのか。というのは、例年に沿って大体これぐらいの要望に対しては、これぐらい来るだろうという予算を組まれたと思うんですよ。それを踏まえると、国が何でここまで減額したのか。国の予算書を見ると、社会資本総合整備交付金については全国枠で増額しているんですよ。国の予算枠は増額しているんで、なぜ、本市だけこういうことになった要因が、どこにあるのかということを知りたいと思います。

○建設部長（泊 正人） まず、ここ三、四年の内示率なんですけど、道路関係だけでちょっと調べていないものですから、平成27年度が32.6%しか内示がない。平成28年度が44.5%、昨年29年度が59.5%まで上がってきました、ことしが53.4%ということで、当然、市がやりたい、来年度やりたい区域延長のそういうものについては、要望をしていきます。

あと、県のほうの調整で、県の指導も受けてこれぐらいということではいくんですけども、もちろん過去、内示率が悪いので、膨らませては要望はしておるんですけども、結果としてこういう形。ただ、委員が言われるように、国は対前年比100%を切っていませんので、101%とか、102%とか、道路・河川でいつも言われるのは、前年度に100%を超えましたと言われるんですけども、そこは各県のその取り扱いとか、継続事業の中でどうしてもそっちに配分せにやいかんとかいうのもあったり、あと要望活動が弱いのか、その辺はわかりませんが、大分戻ってきたというのはあります。

それと、幾らかは、どうしても、ことしこんだけ取らないといけないというのであれば、膨らませて要望したりとかというのは、各課で調整しながら、県の指導も見ながらやっているところです。

○委員（川添公貴） 膨らませて、多分相手さんもプロなんで、数字を見れば、ああ、これは全国は膨れとるねとか、そのげたを履いているねというのは見えると思うんですよ。大体げたを履い

たのは見えるんで、げたを履いた分を差し引いて、また査定されると一緒かなと思うんだけど。要は私が国から資料をもらったんですけど、こんだけ確保しました、１００％を超えましたというてちゃんとあります。じゃあ、本市に実際何ぼ来るのよと。要はそこですよ。薩摩川内市にどれぐらい来るのかというそこが問題なので、できれば、その国庫補助に対して、いろんな手段を使って要望活動等も使って確保していただくという方向で、努力をしていただかないと。

ちなみに、国土交通省の担当の方がおっしゃったのは、唾つけが大事だとおっしゃったです。その継続に持っていくために唾つけが。ですので、我々、この建設水道委員会も１０月までですけど、そういう機会があったら、一緒に陳情するとか、あらゆる手段をとって予算を取るべきだろうと。余りにも比率が低かったんで、そう思います。こういうおかげで橋もできないんですよ。ということで、今後頑張っていたきたいと思います。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第９３号一般会計補正予算の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（福元光一）次に、所管事務調査を行います。

今回、当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

以上で、建設整備課を終わります。

△建設維持課の審査

○委員長（福元光一）次は、建設維持課の審査に入ります。

△議案第９３号 平成３０年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福元光一）それでは、審査を一時中止してありました議案第９３号平成３０年度薩

摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建設維持課長（内田俊彦）それでは、議案第９３号平成３０年度薩摩川内市一般会計補正予算の建設維持課分について御説明をいたします。

まず、歳出から御説明いたしますので、予算に関する説明書（第２回補正）の４５ページをお開きください。

上の段になります。８款２項１目道路橋梁総務費です。補正額は６７２万７、０００円になります。主な内容は、説明欄のとおり、職員の異動に伴います給与関係の調整による減額が主なものになります。

次は、その下になります。道路維持費でございます。補正額５、２００万円です。主な内容は、説明欄のとおり、市道の維持修繕に係る工事請負費などの経費で、原子力災害対策協力金の支援により、市道上高江宮下線ほか２路線の道路整備を行うものでございます。

次は、４６ページをお開きください。

８款２項４目橋梁維持費です。補正額は７、５７３万８、０００円です。主な内容は、橋梁維持費の工事請負費で、国からの国庫補助金の内示に伴います工事請負費を減額するものでございます。

次は、５８ページをごらんください。

１１款２項１目現年公共土木災害復旧費でございます。補正額は１、５２５万７、０００円です。主な内容は、説明欄に記載のとおり、職員の異動に伴います給与関係の調整による減額となります。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、１１ページをお開きください。

目の２段目になります。１５款２項６目土木費補助金の１節道路橋梁費補助金になります。補正額１億７０５万８、０００円のうち、建設維持課分は、説明欄の記載の防災安全交付金で、歳出で説明したとおり、橋梁長寿命化の補修工事に伴う国の内示に伴い減額するものでございます。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

ここで、議案第９３号一般会計補正予算の審査

を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（福元光一）次に、所管事務調査を行います。

今回は、当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。以上で、建設維持課を終わります。

△区画整理課の審査

○委員長（福元光一）次は、区画整理課の審査に入ります。

△議案第95号 平成30年度薩摩川内市
天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補
正予算

○委員長（福元光一）それでは、議案第95号平成30年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算を議題とします。当局に補足説明を求めます。

○区画整理課長（川畑 稔）議案第95号平成30年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算について、御説明申し上げます。

補正の内容について、歳出の方から御説明させていただきます。予算書・予算に関する説明書の92ページをお開きください。

1款1項1目土地区画整理事業費においては、2億2,000万円の減額補正をお願いしております。

説明欄をごらんください。

委託料1億9,000万円、工事請負費3,000万円につきましては、内示額の確定により減額するものであります。

次に、歳入について御説明申し上げます。

86ページをお開きください。

1款1項1目事業収入7,000万円の減額補正については、次世代エネルギー課が進めております天辰地区スマートモデル街区として22BL（ブロック）、保留地3,357.4平米を販売する予定でありましたが、次世代エネルギー課から、

整備計画決定に時間を要し、本年度の購入は見込めないということから、今回減額するものであります。

次に87ページをお開きください。

3款1項1目国庫補助金8,400万円は、社会資本整備総合交付金の内示額に伴い、減額するものであります。

次に88ページをお開きください。

4款1項1目県補助金530万3,000円は、社会資本整備総合交付金の内示額に伴い、減額するものであります。

次に89ページをお開きください。

5款1項1目一般会計繰入金867万2,000円の増額補正については、財源調整により増額するものであります。

次に90ページをお開きください。

6款1項1目繰越金153万1,000円は、前年度繰越金であります。

次に91ページをお開きください。

8款1項1目土地区画整理事業債7,090万円は、内示額の減額に伴い、合併特例事業債を減額するものであります。

次に83ページをお開きください。

第2表地方債補正については、起債対象額の減額に伴い廃止するものであります。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）天辰第一地区の区画整理事業費が2億2,000万円減額になるんですけども、もうここも大分進めなさいいけなかったと思うんですが、この減額によって、その当初予定していた計画がずれ込むことになるんです。どの程度ずれ込むんですか。

○区画整理課長（川畑 稔）天辰第一地区と第二地区の全体で割り振りまして、天辰第一地区につきましては、もうほとんど整備ができていうことから内示額が大変だということで要望額を若干上げておりまして、今回、第二地区と調整をさせていただいております。この範囲内で何とか対応できるというふうにしております。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めま

す。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第96号 平成30年度薩摩川内市
天辰第二地区土地地区画整理事業特別会計補
正予算

○委員長（福元光一） それでは、議案第96号平成30年度薩摩川内市天辰第二地区土地地区画整理事業特別会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○区画整理課長（川畑 稔） 議案第96号平成30年度薩摩川内市天辰第二地区土地地区画整理事業特別会計補正予算について、御説明申し上げます。

補正予算の内容につきまして、歳出のほうから御説明を申し上げます。予算書・予算に関する説明書の106ページをお開きください。

1款1項1目土地地区画整理事業費においては、8,475万4,000円の減額補正をお願いしております。

説明欄をごらんください。

給料15万3,000円、職員手当等9万3,000円は、人事異動に伴う昇格により増額するものであります。

委託料2,300万円、工事請負費7,700万円、補償金3,100万円については、国庫補助事業等確定により全体事業費を減額するとともに、事業進捗を図るため、予算組み替えを行っております。

次に、歳入について御説明申し上げますので、前に戻っていただき、101ページをお開きください。

3款1項1目国庫補助金5,396万8,000円は、社会資本整備総合交付金の内示

額に伴い、減額するものであります。

次に、102ページをお開きください。

4款1項1目県補助金226万4,000円は、社会資本整備総合交付金の内示額に伴い、減額するものであります。

次に、103ページをお開きください。

5款1項1目一般会計繰入金41万5,000円の増額補正については、財源調整により増額するものであります。

次に、104ページをお開きください。

6款1項1目繰越金126万3,000円は、前年度繰越金であります。

次に、105ページをお開きください。

8款1項1目土地地区画整理事業債3,020万円は、内示額の減額に伴い、合併特例事業債を減額するものであります。

次に、98ページをお開きください。

第2表地方債補正については、起債対象額の減額に伴い限度額の変更をするものであります。

○委員長（福元光一） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第93号 平成30年度薩摩川内市
一般会計補正予算

○委員長（福元光一） 次に、審査を一時中止してありました議案第93号平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○区画整理課長（川畑 稔） 議案第93号平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、

区画整理課に係る一般会計補正予算の歳出について、御説明申し上げますので、

予算に関する説明書の４７ページをお開きください。

８款５項３目土地区画整理費であります。説明欄をごらんください。

天辰第一地区・第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算に伴い、一般会計からの繰入金を天辰第一地区については８６７万２、０００円、天辰第二地区については４１万５、０００円、それぞれ増額するものであります。

○委員長（福元光一） ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 質疑はないと認めます。

ここで、議案第９３号一般会計補正予算の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（福元光一） 次に、所管事務調査を行います。

今回は、当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 質疑はないと認めます。

以上で、区画整理課を終わります。

△入来区画整理推進室の審査

○委員長（福元光一） 次は、入来区画整理推進室の審査に入ります。

△議案第９７号 平成３０年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算

○委員長（福元光一） それでは、議案第９７号平成３０年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○入来区画整理推進室長（引地明吉） 議案第９７号平成３０年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

補正予算の内容につきまして、歳出の方から説明いたしますので、予算に関する説明書の１２１ページをお開きください。

１款１項１目土地区画整理事業費におきまして、１億４、３００万７、０００円を減額するものであります。

内訳ですが、右側の説明欄をごらんください。

委託料につきましては、建物調査の追加により増額し、工事請負費及び補償金は国庫補助金の内示に伴い減額を行うものであります。

次に、歳入について説明をいたしますので、前に戻りまして、１１７ページをお開きください。

３款１項１目国庫補助金８、２２０万円の減額は、補助金の内示減によるものであります。

次に、１１８ページをごらんください。

４款１項１目一般会計繰入金は３２０万円の減額であります。これも国庫補助金の内示減に伴い財源を調整するものであります。

次のページ、１１９ページをお開きください。

５款１項１目繰越金９９万３、０００円は、前年度決算剰余金の確定に伴い、純繰越金を計上するものであります。

次に、１２０ページをごらんください。

７款１項１目土地区画整理事業債５、８６０万円の減額は、国庫補助金の内示減に伴い財源を調整するものであります。

次に、地方債補正につきまして説明いたしますので、前に戻っていただき、１１４ページをお開きください。

第２表地方債補正につきましては、起債対象額の減額に伴い、限度額を８、７１０万円から２、８５０万円に変更をするものであります。なお、起債の方法、利率、償還の方法は補正前と同じでございます。

○委員長（福元光一） ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり

可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第93号 平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福元光一） 次に、審査を一時中止してありました議案第93号平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○入来区画整理推進室長（引地明吉） 議案第93号平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、入来区画整理推進室に係ります歳出について、御説明申し上げます。

予算に関する説明書の47ページをお開きください。

8款5項3目土地区画整理費におきまして、入来区画整理推進室分としまして、右側の説明欄をごらんください。

320万円の減額でございます。これにつきましては、入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計への繰出金であります。

○委員長（福元光一） ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 質疑はないと認めます。ここで、議案第93号一般会計補正予算の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（福元光一） 次に、所管事務調査を行います。

今回は、当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 質疑はないと認めます。以上で、入来区画整理推進室を終わります。

△建築住宅課の審査

○委員長（福元光一） 次は、建築住宅課の審査に入ります。

△議案第90号 薩摩川内市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（福元光一） まず、議案第90号薩摩川内市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建築住宅課長（福島和朗） 議案第90号薩摩川内市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、御説明いたします。

議会資料の1ページをお開きください。

改正内容は、ことし6月27日に公布されました建築基準法の一部改正に伴い、手数料条例の一部を改正し、審査手数料を追加するものであります。

具体的には、大きく2点ございまして、1点目が、建築基準法第85条の仮設建築物に対する制限の緩和についてですけれども、現行では、「特定行政庁は、仮設建築物について、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認める場合においては、1年以内の期間を定めて、その建築を許可することができる」となっておりますが、改正では、現行制度に加えまして、「特定行政庁は、国際的な規模の会議又は競技会の用に供することで、1年を超えて使用する特別の必要がある仮設興行場等については、安全上、防火上及び衛生上支障がなく、かつ、公益上やむを得ないと認める場合においては、当該仮設興行場等の使用上必要と認める期間を定めて、その建築を建築審査会の同意を得て許可することができる」となりました。その許可申請に係る審査手数料が16万2,000円でございます。

二つ目が建築基準法第43条の敷地等と道路との関係についてですが、現行では、「原則として、建築物の敷地は、建築基準法上の道路に2メートル以上接していなければならない」とされております。特例としまして、「敷地の周囲に広い空地を有する等の要件を満たす建築物で、特定行政庁が交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認めて、建築審査会の同意を得て許可したもののについてはこの限りでない」とされておりました。

今回の改正で、特例が、これまでのケースに加

えまして、「避難及び通行の安全上必要な国土交通省令で定める基準に適合する幅員４メートル以上の道」、これは具体的にはまだ示されておりませんが、県の説明では、農道などの公共の用に供する道、あるいは、位置指定道路の基準に適合する私道などになると思われます。それに「２メートル以上接している建築物の利用が少数であるものとして、その用途及び規模に関し、国土交通省令で定める基準に適合するもの」、これも具体的にまだ示されておりませんが、県の説明では、延べ面積が２００平米以内の一戸建ての住宅などでございます。これに「特定行政庁が、交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認めるものについては、この接道規制を適用しない」ということになりました。そして、そのような事案については、認定するということになりました。

その認定申請に係る審査手数料２万７、０００円を手数料条例に追加するものであります。手数料の金額につきましては、いずれも鹿児島県と同額にしております。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（川添公貴）この４１の部分の仮設興行場等、これは本市に、今後この内容に適合する施設ができる見込みがあるんですか。

○建築住宅課長（福島和朗）今回、示しているような大規模国際的な会議とか、協議会なんかをイメージしているんですけれども、法としましては、例えば東京オリンピックとか、そういうのをイメージをしております、可能性としては、ごくごくないというふうに考えておりますけれども、ゼロではないということで、今回手数料を定めさせていただきました。例えば、国体であるとか、そういう大きな大会のときに、事前に仮設のものとか、そういうのが可能性としてありますので、今回はさせていただきました。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第９１号 薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（福元光一）次に、議案第９１号薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建築住宅課長（福島和朗）議案第９１号薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、御説明いたします。

議会資料の２ページをお開きください。

改正内容は、老朽化の著しい宮崎南住宅１棟５戸、中郷住宅３棟９戸、水引東住宅２棟６戸及び樋脇町市比野にあります藤本住宅１棟２戸について、その用途を廃止しようとするものであります。

用途廃止をする住宅は、１の表のとおり、宮崎南住宅が昭和４０年度建設で築後５２年経過、中郷住宅は昭和４０年度・昭和４４年度建築で築後５２年・４８年経過、水引東住宅が築後４７年・４６年、藤本住宅が築後３８年など、いずれも耐用年数を経過しておりまして、政策空家になっております。

場所につきましては、それぞれの住宅の位置図で赤く塗られたところになります。

改正後の公営住宅の管理戸数は、４ページになりますけれども、９２団地、３１０棟、２、０４７戸になります。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）これは、今、言われたように、もう既に空き家になっているわけですね。なっているとしたら、これを廃止したときに、既に廃止されたのもそのままになっているところな

んですが、これを今後、いつの時点でもう更地にするのか、そういう計画は立てているんですか。

○建築住宅課長（福島和朗） 団地によってそれぞれなんですけれども、今回お願いしております中郷住宅、水引東住宅、宮崎南住宅につきましては、長寿命化計画の中で用途廃止をしていこうということで計画に載っております。棟数が結構たくさんあるものですから、現状の中で、全て空き家になった棟のほうから順次解体を進めていこうという形になっています。

今回、中郷住宅であったり、宮崎南住宅、水引東住宅につきましても、その棟が全て空き家になりましたので、解体をお願いしております。

今後、空き家がずっと続きまして、解体も進んでいきますと、最終的には更地になっていくんですけども、その団地ごとに、中郷住宅につきましては、将来的には建てかえを考えております。水引東住宅につきましては、敷地が低地ということで、水の心配がありますので、ここはもう考えておりません。最終的には、財産活用推進課のほうに移管をしていこうという形で考えています。宮崎南住宅についても同様でございます。

藤本住宅については、今回の解体で、もう更地になりますので、財産活用推進課のほうに所管がえしてもらって、今後また売却なり検討をしていただきたいという形で考えております。

○委員長（福元光一） ほかにございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第92号 薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（福元光一） 次に、議案第92号薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建築住宅課長（福島和朗） 議案第92号薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について、御説明いたします。

議会資料の5ページをお開きください。

改正内容は、老朽化の著しい祁答院町下手にあります塔牟礼住宅2棟2戸、原口第2住宅2棟2戸について、その用途を廃止しようとするものでございます。

用途廃止をする住宅は、表のとおり、いずれも木造平屋建てで、塔牟礼住宅が昭和45年度建設で築後47年経過、原口第2住宅が昭和52年度建設で築後40年経過をしております、いずれも政策空家で耐用年数を経過しております。場所はそのそれぞれの地図の位置図で赤く塗られたところになります。

改正後の一般住宅の管理戸数は、6ページになりますけれども、93団地、174棟、405戸となります。

○委員長（福元光一） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博） 内容はわかるんですけども、祁答院の場合に、1点だけ気になるところが。こういう住宅が古くなって廃止をしますということで空き家になったところを、こういう形で用途廃止しながら、次の目的がはっきりわからない、何に使っていくのかというものも、一つ市民の皆さん方は問い合わせがあるということであります。

ただ、蘭牟田地区のほうから地区コミュニティ協議会を通じて、よそから帰ってこられた方が20数年住んでおられて、どうしてもその地区になじんできたということで、どうしてもその地で、その市営住宅がもう廃止になる、古くなったのであれば、そこを買い取りたいということの要望があったと思うんですけども。そういうのに対してはできないという回答があったということで、その辺を何とか人口増を含めて、その方々がまず土地をどこか求められなきゃいけない。そういう中に、よそから来られて長年住んでおられて、

薩摩川内市のこういう形でたくさんあるんでしょうけれども、そういう方向性を変えて、土地をそんなら売りますというふうな形で、何年以上住んだらという、ほかの各自治体等がやっておるところもありますけれども、少し考えを変えて、長年住んでいただくそういうものに対して、もう譲るとか、何年以上住んだらそこの方々にお分けするとかいう方向は考えられないんでしょうか。

○建築住宅課長（福島和朗） 今の委員の御質問の点につきましては、そういう相談を地区コミのほうから受けております。該当の住宅がまだ平成になってからの住宅でありまして、まだ市営住宅として使えるというような状況であったものですから、そこにつきましては、個人の方に売却するというのは、今の段階では申しわけございませんけれどもということで、お断わりをしております。

今回、こういう形で解体のお願いをしておりますけれども、これにつきましては、平成27年度に公営住宅長寿命化計画というのを立てまして、市内の全ての建物2,500戸ぐらいありますけれども、この建物を地区ごととか、いろいろその団地ごとに検討をしまして、解体する建物、あるいは修繕をしていく建物という形で振り分けております。

今回につきましては、築後、相当数の年限がたっておりますので、解体の方向でお願いしたいということで、地区コミのほうにも説明をし、お願いしたところでございます。

委員のおっしゃるそういう売却とか、そういう御要望があるということは承知しております。建物の状況とか、あるいはその辺で、そういうのが今後可能なことはあるかもしれませんが、今回につきましては、まだ新しいということで、今後もし変わられても市民の方に市営住宅として提供したいということで、今回はお断りしたところでございます。

○委員（大田黒 博） 一つの要望としての捉え方が、少しずれがあるんじゃないかなと思っているんですけれども、そういうもう壊しますと更地にして、その次の目的が何かあればそれはいいですよ。ただ、なければ、そういう要望があって、その望んでいる方がおられれば、そこに住む土地を購入して家を建てようかということも考えられ

ることがあるわけですよ、そういう方々は。

だから、そういうものにおいては、少し考慮して、長寿命化の中に入れていくとか、やはりこれからは何件かはあるんですよ。もう団塊世代を含めて、よそで仕事を終えられた方が帰ってきて住宅に住むと。それで、自分の実家はどうかという、もう廃墟寸前だということで、住宅に住みながら、この住宅がやがてはその自分のものにできる方向性はないのかねという確認をされるんです。そういうのを含めて少しこれからはやっていかないと、よそに出て行かれたりするのとは否めないんじゃないかなと思っておりますので、ぜひこれを含めて、そういうふうにしていいただければありがたいと思います。

○委員長（福元光一） ほかにございませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一） 質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一） 討論はないと認めます。
これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一） 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第93号 平成30年度薩摩川内市
一般会計補正予算

○委員長（福元光一） 次に、審査を一時中止してありました議案第93号平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建築住宅課長（福島和朗） 議案第93号平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、建設住宅課分について、御説明させていただきます。

まず、歳出予算について説明いたします。

予算に関する説明書（第2回補正）の49ページをお開きください。

8款6項1目住宅管理費の1,217万

6,000円の増額のうち、主なものは、説明欄の中ほどですけれども、工事請負費840万円は、塔牟礼住宅2棟2戸ほか1住宅の解体工事費、サンビレッジ樋脇住宅浄化槽空配管等取替工事費、中郷住宅崖崩れ災害復旧工事費などでございます。

また、公営住宅ストック総合改善事業400万円は、戸川住宅トイレ水洗化工事において、当初見積もり工事費に不足を生じたための、増額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳入予算について説明いたします。11ページをお願いいたします。

15款2項6目土木費補助金、4節住宅費補助金は、ストック総合改善事業補助金でございます。

○委員長（福元光一） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 質疑はないと認めます。

ここで、議案第93号一般会計補正予算の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（福元光一） 次に、所管事務調査を行います。

今回、当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博） 部長にちょっと確認ですが、先ほど言いましたそういうものに対して、普通財産にして、土地をどうするか目的があったりなかったりするところは、やはりそういう地方は地方で、旧4町はそういうところが多いんじゃないかなと思っております。ぜひそういう方向性を、やはり課長には重々こう言っているんですけども、何かこういう政策的にそういう場で、立案、提案をしていただけないでしょうか。

○建設部長（泊 正人） 二つあったと思われます。最初言われたのは、よそから入ってこれた人が、今、市営住宅に入っておられて、それをもう売っていただけないかという、それは回答として、まだ平成になってできたので、それはできないという話。もう一つは、そういう解体をするようなところは、更地になった場所を売却してもらえないとか、そういうことであります。

それについては、直接、建設部建築住宅課のほうで売却というのは難しいと思いますので、一旦、財産活用推進課のほうの普通財産に変えてからの売却というのは、結構やっておりますので、その辺については、また連携をとって回答をさせていただきます。

○委員（大田黒 博） そうであれば、そういう方々が、どういう手続をすればいいのか、地区コミュニティ協議会から上がってくれば、そういう説明をされたんでしょうかね。そうだったら、どこかそういうところがあれば、土地を見つけようかねというなっていくんじゃないかなと思うんですけども、課長が答弁されましたけれども、少しそういう方が、「やっぱり、大田黒さん、薩摩川内市はでけんたんな」と言いながら、どこか別なところを探さんならということになれば、人口減にもつながるし、逆にさっき言った、そういう形で帰ってこられたら、そんならさつま町、あるいは始良市等に土地を求められるんじゃないかなと思っているんですが、物すごく心配ですけど、その辺は。

○建設部長（泊 正人） ただですね、一旦、普通財産に返しますと基本、公募になります。

〔「公募ですか」と呼ぶ者あり〕

○建設部長（泊 正人） はい。そういう形で、実際そういう要望があるのであれば、またすぐにそういうふうに走るわけにはいかないと思いますけど、そういう委員会で、どういう意見が出たということで、また協議をさせていただきます。

○委員（大田黒 博） 最後です。ぜひ、祁答院町、入来町とか、長年おられてその地区にどこか探される、そういう思いですので、地区コミュニティ協議会が、それじゃないねって自分たちの地域の人口増を含めてそういう方々もこの地区に残そうというものがあれば、地区コミュニティ協議会はさまざまされてこられているわけですから、やっぱり建築住宅課を通じて、そういう動きをぜひしていただきたいし、提供もしていただきたいなと思っております。普通財産になったときに、この地区は住宅にかわるんですよと、公募しますよというものも情報をいただければありがたいかなと思っております。ぜひお願いします。

○委員（川添公貴） 私は2点ほど、お聞きしたいと思います。

今の太田黒委員の質問は、多分建屋が建った状態で普通財産に移管をして、買う人があったら売れないのかというのが一つ。今、回答された話をされたのが、更地にした状態で、これは売れますよね、普通財産に対する。だから、例えばその古い建屋のままでいいですよという人が仮にいたときは、先に普通財産に返しておくべきじゃないのという意味合いなんで、それはもう理解されたと思うんで、多分そうだろうと。

私の質問は、今回、公営住宅を処分というか、整理されるんですけど、この借り上げ住宅を計画されていないのかどうかということ。公営住宅をまたふやしていくために借り上げ住宅ですよ。たしかマンションを建ててもらって。計画をされていないのかというのが1点と、思いをもう一つ。東郷学園の前につくれないかという話。

これちょっと地元から要望があって、あそこにその借り上げ住宅みたいなをつくれないうのか。というのは、小学校1年生が、今、ガツガツなですよ。もう一人減りゃークラス減るもので、もう切実な問題なんですけど、そこはもう裏事情ですから、あえて話をしましたけど、宇都住宅を今、何と言いましたっけ、管理空家と言いましたっけ。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（川添公貴）意図的に空き家にしていていますよね。

〔「政策」と呼ぶ者あり〕

○委員（川添公貴）政策空家をしていますよね、宇都住宅を。あの部分が相当あいてくるので、そこが1点。

それからもう一つは、市民の方から相談を受けたんです。自分の持ち家をその市営住宅として借りてもらえないか。そういう条例上も政策上もないんですよ。ないんだけど、それは難しいですよ、条例も何もないのでという話をしてあるんですが、民間にあっせんをしてもらうのはこれはもう当然しているんで、今後、そういう形で借り上げ住宅等を拡大解釈したとして今後検討をする余地があるのか。以上2点です。

○建築住宅課長（福島和朗）1点目の借り上げ型住宅の今後の計画ですけれども、平成27年度に、先ほど言いました公営住宅の長寿化計画の中で、今後どうしていこうかという10年間の計画を出しています。

そのときに、地区コミにアンケートなんかをとって、こういう借り上げ型地域振興住宅というのをつくりたい地域を、その時点では11カ所、22棟の計画をしています。平成28年度からまた順次、第2回目をずっとつくって建設しておりますけれども、その計画にのっとった形で借り上げ型については進めていこうという考えを持っております。

おっしゃる東郷学園近辺のところにつきまして、今のその長寿化計画の中で、東郷地域は舟倉住宅というのがございます。低地で建てかえを計画しておりますけれども、そのあたりを検討中でございまして、今後、ことしですけれども、大型投資とか、まだ具体的になっておりませんが、そういう計画の中で、ある程度戸川住宅についても、その長寿化計画の中で建てかえという方向性は見出しております。時期的には、まだ、今のところ未定でございしますが、その辺も含めまして、今後、検討をしてみたいというふうに考えております。

それと、借り上げ型の地域振興住宅なんですけれども、現在、新築でずっとここ10年ぐらい行ってきました。当初から、その既存の建物を借り上げて、借家として市営住宅というののもちょっと検討はしました。

新築の場合は、整備基準をつくりまして一律にこうできるんですけれども、そのときにネックになったのが、建設年度がいろいろであったり、なかなかこう一律にするのがちょっと難しかったものですから、その時点では具体的に建設まで、その事業化までは進んでおりません。今、委員のおっしゃるようなそういう方がおられて、なおかつそういう借り上げ型のをそういうのをつくる整備しようという計画が、まず第一段階なものですから、まずそういう地域であることが一番です。

それと、そういう地域にそういう適切な、適当な、今後も長い間、ある程度使えるような空き家があるかどうかということが、両方が前提になってくると思いますので、今後また検討をさせていただきたいと思います。

○委員（川添公貴）2番目については、相談を受けたものですから、一応門前払いではできないんで、難しいですよという話をした上で、そういう話をしたので、今後、詳細にわたって聞いて、ま

たそのときは相談に、お願いしたいと思います。

それから、１点目の借り上げ住宅についてなんですが、計画を立てていっしょやると、東郷地域に関しても。これは前々から聞いていたので理解するんですけど、舟倉住宅を当てにして建てようなんて、もってのほかです。あそこはもう動きやれんですよ。出やれんですよ。家賃がたしか３，０００円か。１，８００円やったかな。出やれんはず。

もうあの住宅跡地をきれいにして、場所的にはいいんですけど、出られないと思います。それよか、宇都住宅のほうが結構４人ぐらいかな、４軒か５軒しか入っていないですよ。あそこを割と更地にして、例えば代替案として、その建てたときの優先入居権がありますよとかいう形で持っていったほうがいいような気がするんですよ。何せ舟倉住宅は、場所的からして余りにも家賃が安過ぎるんですよ。だから多分出やれんと思います。

今後、計画があるということなので、部長、予算的な面もあるわけですけど、立地条件とか環境とかというのを含めて、あの付近に建てていただければ、これは借り上げですから、お金がかからない話ですから。課長でもいいです。課長が言ったときは、もうするという返事だろうと思うので。委員長、課長に答弁を。

○建築住宅課長（福島和朗） 舟倉住宅につきまして、現地建てかえは考えておりません。あそこは、敷地が低いということで、非現地で考えておりますので、その場所につきましては、そういう方向でいろいろ検討をさせていただいております。よろしくお願いします。

〔「お願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、建築住宅課を終わります。

ここで休憩いたします。おおむね昼からの再開を１３時といたします。

~~~~~

午前１１時３８分休憩

~~~~~

午後 ０時５７分開議

~~~~~

**○委員長（福元光一）** それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

△都市計画課の審査

**○委員長（福元光一）** 次は、都市計画課の審査に入ります。

△議案第９３号 平成３０年度薩摩川内市  
一般会計補正予算

**○委員長（福元光一）** それでは、審査を一時中止してありました議案第９３号平成３０年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

**○都市計画課長（伊東理博）** まず、本日は、都市計画課の審議に対しまして、特段に御配慮をいただきましたことを御礼申し上げます。

それでは、議案第９３号平成３０年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、初めに歳出の都市計画課分について御説明を申し上げます。

予算書・予算に関する説明書（第２回補正）の４７ページをお開きください。

８款５項１目都市計画総務費の説明欄をごらんください。

事項、都市計画総務費は、平成３０年度の人事異動に伴う増額でございます。

次にその下になります８款５項２目街路費、事項、中郷五代線整備事業費につきましては、国庫補助金の内示による財源調整と支障物件（水道・ガス）の移転補償のため、増額をお願いするものでございます。

次に歳入について御説明を申し上げます。

同じく１１ページをお開きください。

１５款２項６目土木費補助金の２節都市計画事業費補助金において、社会資本整備総合交付金のマイナス６２１万４，０００円のうち、マイナス３５９万４，０００円が都市計画課分になります。

その下、コンパクトシティ形成支援事業補助金のマイナス１２５万円が国庫補助金の内示による減額でございます。

次に、２０ページをお開きください。

２２款１項７目土木債の５節都市計画事業債ですが、合併特例事業債のうち、中郷五代線につきまして、国庫補助金の内示による財源調整でござ

います。

次に前に返っていただきまして、6ページになります。

第2表債務負担行為補正になります。2の廃止で、立地適正化計画策定業務委託の1,000万円について廃止でございます。

これにつきましては、当初、複数年度契約により計画しておりましたが、国庫補助が単年度での充当しか認められないことが判明したため、債務負担行為が必要でなくなったということにより廃止するものでございます。

**○委員長（福元光一）** ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（川添公貴）** 私の勉強不足で間違っていたら、また御指摘をいただきたいと思うんですが、歳入のところで、国庫補助金のコンパクトシティ形成支援事業補助金が、マイナス125万円になっていますよね。支出で土木費の中の1目なんですけど、これは、都市計画総務費ということで給与に充ててあって、ここの国庫支出金がマイナス125万円となっているので、これと同じ金額なのか。それで国庫補助金が何で総務費に使えるのかという、使えるかもしれませんが、よく私はわからないので、そこを説明を願いたいと思います。

**○課長代理（福壽清則）** ここにつきましては、結局、費目のほうが総務費になっておりまして、コンパクトシティのほうの給与とは全く別でございます。費目のほう、事業科目のほうは一緒でございます。

**○委員（川添公貴）** 一般財源で人件費を払うのはわかるんですよ。国庫補助金が人件費充当分、この1目総務費ということで、ここは人件費で全て計上してあるんですよ。マイナスも計上ですから、何でそういう計上ができたのかなということ。

補助金は、土木費補助金としてコンパクトシティ形成支援事業補助金ということになっていますよね。だから、そこが何でそういう流用ができたのかなと、わからなかったもんですから、教えていただければ。

**○財政課長（鬼塚雅之）** この125万円につきましては、この歳出の都市計画総務費の中の事項の中にコンパクトシティに係る事業が別にあり

ます。その事業に充当していた事業費は変わらないんですけれども、歳入だけ、財源だけが内示によりまして減額になりましたので、その財源調整という形になります。

実際の事業、当初予算では、立地適正化計画策定支援事業、この事業に当たってまして、事業費は1,000万円であります。事業費自体はその計画を策定するために変わらないんですけれども、歳入、国庫補助の部分だけが、補助内示によりまして125万円減額になった形で、今回財源だけを落とす形の調整という形になっています。

**○委員（川添公貴）** わかりました。先ほど説明があった債務負担行為が、3年を経過して認められなかったのが、仕方なく財源組み替えをしたと、極端な言い方をすれば。それで国庫補助を認めなかったのが減額をしている、それで債務負担行為も締めて一般財源で補ったと。財源組み替えということと理解しました。

**○委員長（福元光一）** ほかにございませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（福元光一）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、議案第93号平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、本委員会付託分について、質疑が全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（福元光一）** 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（福元光一）** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

#### △所管事務調査

**○委員長（福元光一）** 次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

**○都市計画課長（伊東理博）** 所管事務調査につきまして、1件報告させていただきます。

川内駅東口アクセス道路整備事業につきまして、

資料は添付してございませんが、図面を使って説明させていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（福元光一）はい、どうぞ。

〔都市計画課長が前方の図面に移動〕

○都市計画課長（伊東理博）川内駅東口アクセス道路整備事業につきましては、市道横馬場田崎線の延長660メートルを拡幅整備することとして計画を進めております。

ことしの5月より道路の測量調査に入らせていただきまして、道路拡幅の計画案として道路線形の図面を作成してございます。それがこの計画になってございます。

二つありますのは、こちらが市が最終的に地元に提案しました線形でございます。もう一つ対案として示したものですけれども、道路線形が、このマルナカの3の交差点のところから、隈之城高城線のところまでの660メートルなんですけれども、途中のあたりまで、この春田川を過ぎたところまでは、線形は全く同じでございます。

ここから用地を道路の南側に寄せてかけるのか、北側にかけるのか。今の道路の北側か南側にかけるのかで違いがございます。

市として、都市計画課として、こちらの案を選定しました理由は、まずこちらの北側の土地が、今の道路の高さよりも結構高い土地になっていまして、もしこちら側に道路をつくりますと、さらに残地等の取りつけが難しくなっていくということで、それとあともう一つは、この交差点の進入角度が、南側から入りましたほうがより安全な角度になると。こちらの抜ける道と真っすぐ見通しもよくなるということで、こちら側の南側を通す案を選定してございます。

計画案について、先日、8月27日に地元説明会を午前と午後の2回に分けて開催しまして、72名の参加をいただいたところです。

この地元説明会において、住民の方にいただいた主な御意見、御質問として、まず、この事業より他に優先すべきことがあるのではないかといった御意見、それから工事着手はいつごろか、移転はいつしないといけないのかという御質問、それから市役所で移転先を探してくれないのかという御質問、用地交渉において弁護士を立てた場合、弁護士の費用を負担してもらえるのかとか、店舗の移転後に売り上げが落ち込んだ場合の補償はあ

るのか、それから隈之城高城線の交差点から川内中央中方面への道路も拡幅してもらいたいということで、この先の道も拡幅してもらいたいという御意見もございました。

それから、道路線形について、南側よりも北側を拡幅する案がよい意見がございました。事業そのものに対して、反対意見はございませんでした。

先ほど北側を通したほうがいいといった御意見につきましては、市役所としては南側ということで御説明をしていますので、個別にそこは御説明を重ねて理解を得ていきたいというふうに考えてございます。

今後の予定ですけれども、用地取得費や補償費の算定を行うため、地権者の了解を得て、用地測量及び家屋調査を進める予定になってございます。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありましたが、これを含めて所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）今、説明をもらったんですけれども、私は、実際に出席させてもらいましたからわかっているんですが、ここの委員の中で、この説明をされても、あと委員会を終わってこのことを聞かれたとき、説明する資料というのがないと思うので、できたら地元説明会でいただいた資料を、この建設水道委員の方々にはお配りしてもらったほうがいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○都市計画課長（伊東理博）それでは、地元説明会時に使わせていただきました資料については、委員会のほうにお配りさせていただきます。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。

以上で、都市計画課課を終わります。

△委員会報告書の取り扱い

○委員長（福元光一）以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては、委員長に一任いただくことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。

---

△閉 会

○委員長（福元光一）以上で、建設水道委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会建設水道委員会  
委員長 福元 光一